

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区大林2丁目3番1号

氏名 山崎製パン株式会社 広島工場

工場長 高橋 卓弘

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-818-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林2丁目3番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	264億円
③従業員数	1,100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場内ごみ捨て場(リサイクルセンター)に分別して排出その後、契約している業者様にて回収および処理

別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

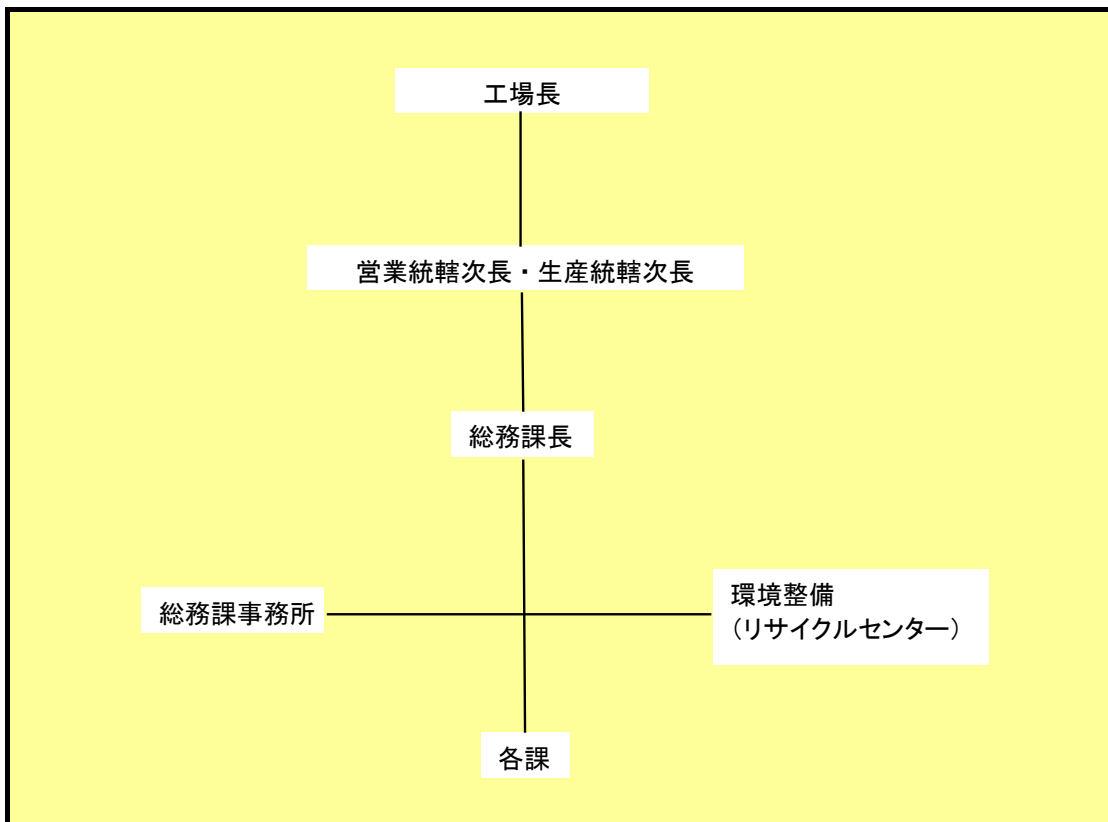
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	848.5	780.5									848.5	780.5	7.0	7.0	841.5	780.5			7.0	7.0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1005.6	1025.7									1005.6	1025.7	22.2	22.6	983.4	1003.1				
紙くず																				
木くず	3.5	0									3.5	0	3.5	0						
繊維くず																				
動植物性残さ	1508.2	1538.4									1508.2	1538.4			1508.2	1538.4				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.9	13.8									13.9	13.8								
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
電池類	0.2	0.2									0.2	0.2	0.2	0.2						
蛍光灯	0.1	0.1									0.1	0.1	0.1	0.1						
合計	3380.0	3358.7	0	0	0	0	0	0	0	0	3380.0	3358.7	33.0	29.9	3333.1	3322.0	0	0	7.0	7.0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**  
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	ごみ袋の色分けによる分別の徹底
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記を継続

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>廃プラスチック類、動物性残さ、 ガラス・コンクリート・陶磁器くずに分別</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>上記を継続</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>なし</p>

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>なし</p>

## 6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

## 7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	リサイクル処理をしていただける業者様を探す
②計画 (今後実施する予定の取組)	動物性残さのリサイクルについて再資源化方法で 肥料化から飼料化できる処理業者様を探す